



令和7年4月1日採用



加古川市職員募集要項

【申込受付期間】

令和6年11月7日（木）9時から令和6年11月20日（水）正午まで

1 募集職種等

試験区分	採用予定人員	年齢要件	受験資格
土木職	1名程度	平成7年4月2日以降に生まれた人	大学、短期大学、高等専門学校又は専門学校で土木に関する専門課程を修了して卒業した人及び来年3月に卒業見込みの人
土木職（経験者）		昭和51年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた人	土木施工管理技士（1級又は2級）、技術士・技術士補（建設部門、上下水道部門又は総合技術監理部門）又はシビルコンサルティングマネージャ（RCCM）の資格を有し、令和6年11月1日現在で民間企業等（官公庁含む）における正社員としての土木に関する職務経験年数が別表の①～③のいずれかに該当する人
幼児教育士	2名程度	平成9年4月2日以降に生まれた人	保育士資格及び幼稚園教諭免許の両方を有する人（来春資格免許取得見込みの人を含む）
幼児教育士（経験者）		昭和57年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた人	保育士資格及び幼稚園教諭免許の両方を有し（来春資格免許取得見込みを含む）、令和6年11月1日現在で、保育士、幼稚園教諭又は保育教諭としての職務経験年数の合計が別表の①～③のいずれかに該当する人
保健師	1名程度	平成7年4月2日以降に生まれた人	保健師免許を有する人（来春資格免許取得見込みの人を含む）
保健師（経験者）		昭和54年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた人	保健師免許を有し、令和6年11月1日現在で、保健師としての職務経験年数が4年以上ある人

- (1) 地方公務員法第16条(欠格条項)のいずれかに該当する人は、いずれの試験区分も受験できません。
(学校教育法第9条に該当する人は、幼児教育士の試験を受験できません。)
- (2) 受験申込みは1試験区分に限ります。また、申込受付後の試験区分の変更はできません。なお、事務職（司法試験受験資格保有者）の採用試験との併願もできません。
- (3) 合格発表後に受験資格に該当しない事実が発覚した場合は、合格を取り消します。
- (4) 「大学」には、学校教育法により「大学卒」と同等と認められるものを含みます。「短期大学」には、学校教育法により「短期大学卒」と同等と認められるものを含みます。また、「専門学校」は「修業年限2年以上の専修学校の専門課程」を指します。

- (5) 「民間企業等（官公庁含む）における正社員としての職務経験」とは、会社員、公務員（任期の定めがあるものを除く。）、団体職員、自営業者等として1年以上継続して勤務した期間が該当します。アルバイト、パートタイマー、臨時職員等の正社員以外として勤務した期間及び休業していた期間は、職務経験に含めることはできません。なお、継続する1年以上の職務経験が複数ある場合には、通算することができます。ただし、同一期間内に複数の職務に従事した場合は、いずれか一方のみの職歴に限りません。
- (6) 「保育士、幼稚園教諭又は保育教諭としての職務経験」とは、保育園、幼稚園又はこども園等において、保育士、幼稚園教諭又は保育教諭として3ヶ月以上継続して勤務した期間が該当します。また、継続する3ヶ月以上の職務経験が複数ある場合には、通算することができます。ただし、同一期間内に複数の職務に従事した場合は、いずれか一方のみの職歴に限りません。なお、休業していた期間は、職務経験に含めることはできません。
- (7) 幼稚園教諭免許については、令和7年4月1日時点で有効なものを有していることが採用の条件となります。
- (8) 幼児教育士は特定登録取消者や特定免許状失効者等の該当有無について、国のデータベースを活用します。
- (9) 「保健師としての職務経験」とは、保健師として週30時間以上かつ6ヶ月以上継続して勤務した期間が該当します。また、継続する6ヶ月以上の職務経験が複数ある場合には通算することができます。ただし、同一期間内に複数の職務に従事した場合は、いずれか一方のみの職歴に限りません。なお、休業していた期間は職務経験に含めることはできません。
- (10) 合格基準に満たない場合は不合格とするため、合格者数が採用予定人員を下回る場合があります。

＜別表：職務経験年数＞

①	大学を卒業した人	4年以上
②	短期大学、高等専門学校又は専門学校を卒業した人	6年以上
③	高等学校を卒業した人	8年以上

2 職務内容

職種	主な職務内容
土木職	道路、下水道等の設計及び施工監理等の専門的業務
幼児教育士	保育園・幼稚園・こども園等での保育業務及び幼児教育業務
保健師	保健指導等の専門的業務

3 求める人物像（職員採用方針）

- ① 常に学び続ける向上心を持った人物
- ② 多様な価値観を認める寛容さを持った人物
- ③ 謙虚な姿勢を持った人物

採用前の知識・経験等から培われた潜在力に着目し、採用後の伸びしろがある人物を「求める人物像」として定めています。

4 受験申込み（申込みはインターネットによる申込みのみです。）

- (1) 受験の申込みは、市ホームページから令和7年度採用土木職・幼児教育士・保健師(11月募集)ページの「加古川市職員採用試験受験申込み」にアクセスし、画面の指示に従って全ての必要項目を入力の上、受付期間中に登録してください。

【申込受付期間】 令和6年11月7日（木）9時から令和6年11月20日（水）正午まで

- 申込みは、「仮登録」と「本登録」の2段階方式となっています。その他申込手続きについては、市ホームページ掲載の「受験申込方法及び注意事項について」を確認してください。
- 申込時には以下の項目について、入力いただきます。（それぞれ400字以内）
 - ①加古川市職員を目指そうと思った理由について記載してください。
 - ②あなたの強みは何ですか。その強みを加古川市のどのような職場でどのようにいかすことができると考えますか。具体的に教えてください。
 - ③これまで経験した最も大きな挫折について具体的に教えてください。またその挫折とどう向き合い、どのように乗り越えたのかについても教えてください。
- 障がいのある人で、配慮が必要な人は申込サイト上の「試験等の配慮（自由記述欄）」に入力してください。

（2）以下の場合、人事課まで連絡ください。（連絡先は最終頁に記載しています。）

- ・本登録後に、登録されたメールアドレスに「申込完了のお知らせ」のメールが届かない場合
- ・申込後に、メールアドレスの変更が必要となった場合
- ・その他申込方法等に関する質問がある場合

※原則、電話にて受け付けますので、9時から17時まで（平日正午から13時まで及び土・日・祝を除く。）に問い合わせてください。

※受付期間内に申込みが完了しなかった場合は、いかなる理由であっても受験できません。（受付期間中は、24時間申込みを受け付けますが、保守点検作業等のためシステムを停止する場合があります。他、受付期間終了の直前は、サーバが混み合うおそれがあるので、余裕を持って申込みを行ってください。）

※使用される機器や通信回線上の障害等によるトラブルについては一切責任を負いません。

5 採用試験の流れ

日程等		職種		試験科目	
				・土木職（経験者含む） ・保健師（経験者含む）	・幼児教育士（経験者含む）
1次試験	① 11月28日（木） ～12月10日（火） のうちいずれか1日 【テストセンター】			●SCOA総合適性検査（基礎能力検査及び適性検査） （択一式：90分）	
※1	②12月21日（土）または 22日（日）のうち指定する1日 【加古川市役所または周辺施設】			●個人面接 ●ケーススタディシート ※2	
2次試験	1月18日（土）または 19日（日）のうち指定する1日 【加古川市役所または周辺施設】			●個人面接	●実技試験 （模擬保育） ※3 ●個人面接

※1 1次試験は、①を終え基準点以上の方のみ②を実施します。幼児教育士（経験者含む）は①のみです。
①の結果及び②の試験日程は12月16日（月）にホームページで発表します。発表した旨はメールで送信し、郵送は行いません。

- ※2 試験科目とは別に個人面接の参考資料として使用します。（内容は試験当日に発表します。）
- ※3 12月16日（月）に実技試験（模擬保育）の課題内容をホームページで発表します。（模擬保育には楽器演奏、歌唱があります。）

【最終合格者の発表日について】令和7年1月末を予定しています。

悪天候等の影響により、試験日時等が変更となる場合があります。

変更になる場合は、市ホームページでお知らせします。

6 テストセンター会場

会場	注意事項
各地に設置されたテストセンター ※47都道府県に約300か所設置されています。試験期間中に利用可能な会場については、次のURLまたはQRコードをご確認ください。 (https://cvt-s.com/testcenter/) 	・受験案内メールを送信するので、案内に従い、日時等を予約し必ず実施期間中に受験してください。 <u>※cvt-s.comのドメインから送信されるメールを受信できるよう設定してください。</u> ・試験期間終了間近に予約が多くなる可能性があるため、余裕をもって予約をするようにしてください。予約ができず受験できなかった場合は不合格となります。 ・受験案内メールが11月27日（水）13時までに届かない場合は、同日17時までに必ず人事課へ問い合わせてください。

※各会場には人数制限がありますので、余裕をもって予約をするようにしてください。

7 試験結果の開示

この試験の結果については、所定の書面により開示を求めることができます。

開示を請求する場合は、受験者本人であることを明らかにできる書類（受験票、運転免許証等）を持参のうえ、受験者本人が直接請求してください。電話、郵送等による請求はできません。

請求できる人	開示内容	開示期間	請求先及び開示場所
不合格者	総合得点及び総合順位	各合格発表の日から1ヶ月間	人事課人事係

8 採用

令和7年4月1日に採用する予定です。ただし、卒業見込みの人、学士の学位を授与される見込みの人又は資格免許取得見込みの人については、卒業、学士の学位授与又は資格免許取得が採用の条件となります。

また、合格者の辞退等に備え、合格基準を満たした方について、補欠合格とする場合があります。

9 その他

(1) 受験者の負担を少しでも軽く！

WEB申込みで手続きが簡単！テストセンター方式により全国各地で受験が可能！全職種で専門試験を廃止し、公務員試験対策不要です！※SCOA総合適性検査（基礎能力検査及び適性検査）は実施します。

(2) 技術職の採用にも力を入れています！

加古川市では、技術職（経験者）について、民間企業等における正社員としての職務経験年数（休業していた期間を除く）をそのまま加古川市職員として在籍した期間（100%換算）にみなして初任給を決定します！

(3) 手厚い育成制度が整備されています！

加古川市には「エルダー制度」があります！新たに採用された職員（経験者は対象外）には直属の先輩職員（エルダー）が選任され、半年間個別指導に当たってくれます。

時には良い相談役、時には上司との橋渡し役となるなど、エルダーが幅広くフォローしてくれます！

(4) 各種資格の取得を応援します！（令和4年度から資格取得助成制度の運用が開始）

資格（市役所の業務に関連のあるものが幅広く対象）の取得に要した経費の1/2（年間最大15万円）の助成金を支給します！最難関資格への挑戦では、試験直前に最大1か月間の勉強専念期間も取得可能！

あこがれていた資格やチャレンジしてみたい資格があれば、職員として働きながら挑戦することができます！

10 給与

〔(1) 初任給（地域手当を含む）〕 ※ 初任給（地域手当を含む）は、採用前の経歴に応じて決定します。

●新卒の場合

土木職・幼児教育士	保健師
大学（4年制）卒 208,472円	大学（4年制）卒 241,844円

●職務経験年数10年の場合（全期間、民間企業等で正社員として勤務した場合）

土木職（経験者）	保健師（経験者）
大学（4年制）卒 284,589円	大学（4年制）卒 291,490円
幼児教育士（経験者）	
大学（4年制）卒 277,688円	

●職務経験年数15年の場合（全期間、民間企業等で正社員として勤務した場合）

土木職（経験者）	保健師（経験者）
大学（4年制）卒 320,433円	大学（4年制）卒 310,648円
幼児教育士（経験者）	
大学（4年制）卒 305,395円	

※ 上記の初任給は一つの目安としてご参照ください。

(2) 諸手当

「加古川市職員の給与に関する条例」の定めるところにより、扶養手当、通勤手当、住居手当、期末手当及び勤勉手当等を支給します。

◎ 令和6年度の期末・勤勉手当支給率：4.5月分

※ 採用後、最初に支給される期末・勤勉手当については、勤続期間に応じて一部割落ちがあります。

例：土木職（経験者）の場合

本人40歳（土木職（経験者）採用）、配偶者と子ども2人を扶養しており、大学（4年制）卒で民間企業等における正社員として18年間勤務。

賃貸住宅（家賃80,000円）に居住し、自家用車で通勤（片道8km）

基本給 333,500円 扶養手当 26,500円

住居手当 28,000円 通勤手当 4,200円

支給合計： 403,000円（地域手当含む）

なお、（1）及び（2）については、令和6年10月1日現在の内容であり、今後の給与改定等により変更になる場合があります。

採用試験申込みは
こちら



加古川市 SNS は
こちら



職員採用パンフレットは
こちら



加古川市まちの魅力発信キャラクター
「かこのちゃん」



市役所外観



加古川市総務部人事課人事係（本館5階）

〒675-8501

加古川市加古川町北在家2000番地

TEL (079) 427-9139（直通）

ホームページ：http://www.city.kakogawa.lg.jp